

次期計画における
「被保険者数」
「要介護(支援)認定者数」
「各サービス利用者数」
の推計について

※ ここで示す数値は現時点での推計値であり、今後の実績や財政当局の査定の状況により変更がありうる。

被保険者数の見込み

被保険者数は住民基本台帳人口とほぼ一致しているため、住民基本台帳人口を基礎として推計しています。

(単位:人、各年10月1日現在)

	実績	推計			推計
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
第1号被保険者	540,613	545,570	554,029	563,462	570,398
65～74歳	278,343	280,101	275,191	267,681	250,146
75歳以上	262,270	265,469	278,838	295,781	320,252
第2号被保険者 (40～64歳)	689,188	691,237	693,597	696,866	698,407
合計	1,229,801	1,236,807	1,247,626	1,260,328	1,268,805

※ 札幌市高齢保健福祉部推計

要介護(支援)認定者数の見込み

要介護(支援)認定者数については、「5歳きざみの年齢区分における各要介護度出現率の推移」と「各年齢区分の人口の推移」を踏まえて推計しています。

(単位:人、各年10月1日現在)

	実績	推計			推計
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
第1号被保険者の認定者数	111,041	114,815	119,979	125,757	130,055
要支援1	20,648	22,161	23,660	25,033	26,047
要支援2	18,241	19,118	20,215	21,294	22,013
要介護1	26,810	27,881	29,313	30,943	31,978
要介護2	16,948	17,157	17,583	18,246	18,818
要介護3	10,239	10,264	10,520	10,891	11,221
要介護4	10,570	10,639	10,909	11,284	11,648
要介護5	7,585	7,595	7,779	8,066	8,330
第2号被保険者の認定者数	1,866	1,871	1,854	1,847	1,853
要支援1	232	241	238	236	237
要支援2	314	322	324	320	322
要介護1	390	391	392	395	396
要介護2	386	370	354	351	352
要介護3	187	189	191	191	192
要介護4	172	176	176	178	178
要介護5	185	182	179	176	176
合計	112,907	116,686	121,833	127,604	131,908

※ 札幌市高齢保健福祉部推計

居宅サービスの見込み量

居宅サービス(施設・居住系サービスに含まれるものを除く)の見込み量は、それぞれの利用率の推移などを踏まえて推計しています。

(単位:人/月、年度平均利用者数)

	実績	見込み	推計			推計
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問介護	14,580	14,571	14,575	15,002	15,555	16,219
訪問入浴介護	576	606	634	651	687	701
訪問看護	9,864	10,650	11,428	12,281	12,917	13,264
訪問リハビリテーション	1,452	1,568	1,741	1,800	1,894	1,942
居宅療養管理指導	16,284	17,613	19,007	19,850	20,754	21,403
通所介護	14,164	12,871	15,299	15,897	16,645	17,186
通所リハビリテーション	5,671	5,009	5,790	6,005	6,278	6,481
短期入所生活介護	2,335	1,858	2,396	2,472	2,575	2,657
短期入所療養介護	641	518	484	495	519	532
福祉用具貸与	24,597	26,099	27,545	29,541	31,415	32,254
福祉用具購入	359	395	416	430	444	457
住宅改修	365	328	364	354	360	373
居宅介護支援	37,924	38,605	39,492	41,069	43,238	44,438

介護予防サービスの見込み量

介護予防サービス(施設・居住系サービスに含まれるものを除く)の見込み量は、それぞれの利用率の推移などを踏まえて推計しています。

(単位:人/月、年度平均利用者数)

	実績	見込み	推計			推計
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護予防訪問入浴介護	2	3	3	3	3	3
介護予防訪問看護	1,527	1,699	1,954	2,094	2,208	2,286
介護予防訪問リハビリテーション	188	244	299	317	334	346
介護予防居宅療養管理指導	875	870	963	1,041	1,099	1,138
介護予防通所リハビリテーション	2,516	2,200	2,885	3,065	3,236	3,356
介護予防短期入所生活介護	112	58	136	144	152	157
介護予防短期入所療養介護	13	9	9	9	9	9
介護予防福祉用具貸与	6,714	7,166	7,934	8,812	9,316	9,647
介護予防福祉用具購入	189	167	162	172	182	188
介護予防住宅改修	267	219	256	277	284	296
介護予防支援	9,809	10,073	10,956	11,929	12,868	13,329

施設・居住系サービスの見込み量

施設・居住系サービスの見込み量は、施設・居住系サービスの整備水準や、それぞれの利用率の推移などを踏まえて推計しています。

(単位:人/月、年度平均利用者数)

	実績	見込み	推計			推計
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護老人福祉施設	5,640	5,804	5,978	6,169	6,360	6,742
地域密着型 介護老人福祉施設	308	318	318	318	318	318
介護老人保健施設	4,100	4,040	4,040	4,040	4,040	4,220
介護医療院	188	291	421	648	774	801
介護療養型医療施設	485	386	256	126	0	0
認知症対応型共同生活介護	4,258	4,315	4,376	4,451	4,526	4,681
介護予防 認知症対応型共同生活介護	7	5	5	5	5	5
特定施設入居者生活介護	3,077	3,075	3,116	3,241	3,325	3,439
介護予防 特定施設入居者生活介護	654	604	613	638	654	676
地域密着型 特定施設入居者生活介護	14	23	25	27	27	28

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業の見込みは、それぞれの利用率の推移などを踏まえて推計しています。

(単位:人/月、年度平均利用者数)

	実績	見込み	推計			推計
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問サービス事業	94,975	99,086	101,871	105,023	107,125	112,387
通所型サービス事業	166,002	167,994	172,715	180,142	181,853	192,753

地域密着型サービスの見込み量

地域密着型サービス(施設・居住系サービスに含まれるものを除く)の見込み量は、それぞれの利用率の推移などを踏まえて推計しています。

(単位:人/月、年度平均利用者数)

	実績	見込み	推計			推計
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	2,898	3,327	3,704	3,834	4,022	4,128
夜間対応型訪問介護	104	78	78	79	83	85
地域密着型通所介護	6,384	5,831	6,632	6,887	7,208	7,442
認知症対応型通所介護	703	651	718	741	770	796
介護予防 認知症対応型通所介護	7	7	7	7	7	7
小規模多機能型居宅介護	3,011	3,283	3,544	3,755	3,972	4,075
介護予防 小規模多機能型居宅介護	164	165	181	192	203	210
看護小規模多機能型居宅介護	575	651	719	739	774	793

次期計画における施設・居住系サービスの整備について

次期計画における施設・居住系サービスの整備について

計画策定にあたって、令和3年度から令和5年度までの施設・居住系サービスの整備量の目標を定める。

ただし、本案は今後の庁内協議の過程で変更となる場合がある。

次期計画期間各年の整備計画（定員数。上段は累計数、下段は各年度の整備数）

	令和2年度 までの整備分	令和3年度 整備分	令和4年度 整備分	令和5年度 整備分	次期計画整備分 (3か年合計)	整備の考え方
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設) ※着工ベース(募集は前年) →供用開始は着工の翌年	7,073	7,273	7,473	7,673		待機者のうち、主に在宅で、入居の必要性が高い方の推移や、近年の整備状況等を踏まえ設定
		(200)	(200)	(200)	(600)	
介護老人保健施設 ※着工ベース(募集は前年) →供用開始は着工の翌年	4,435	4,435	4,435	4,435		待機者が減少し、平均入所率にも余裕があるため新規整備は行わない
					(0)	
認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護) ※着工ベース(募集は前年)	4,561	4,631	4,701	4,771		認知症高齢者の増加や、入所定員に対する利用者の入居率の推移などを踏まえ設定
		(70)	(70)	(70)	(210)	
特定施設入居者生活介護 ※募集ベース →供用開始は募集の翌年	5,990	6,140	6,240	6,240		特別養護老人ホームや介護施設以外の高齢者の居住先として、今後も増加が見込まれる入居希望者数に配慮し設定
		(150)	(100)	(0)	(250)	
介護医療院 ※開設ベース	416	546	776	902		介護療養型医療施設からの転換に加え、医療療養型施設からの転換実績を踏まえ、医療から介護への再編分の受け皿を設定
			(100)		(100)	
介護療養型医療施設からの 転換分		(130)	(130)	(126)	(386)	

■次期計画における介護人材確保の取組について

介護人材の不足は、全国的な課題ですが、札幌市では「将来にわたり継続した人材確保」を図っていくことが重要であると考えます。このため、次期計画において以下の主な取り組みにより、介護サービス事業者の人材確保を支援していきます。

人材確保

○職員採用力向上への支援【継続】

介護事業者が必要とする人材を適切に確保できるよう、介護事業者の職員採用力を向上させるための手法（求職者への効果的な求人・PR方法、魅力ある職場づくり等）を学ぶセミナーと、同セミナーで身に付けた内容を実践する合同就職相談説明会等を開催する。

○若年層に対する介護のイメージアップ啓発【継続】

将来における介護職志望者の増加をつなげていくため、中学・高校生等の若年層を対象に啓発冊子（R2年度中に内容を更新）の配付や各学校への出張講座を通じて、介護業務のやりがいや魅力を知ってもらい、介護のイメージアップにつなげていく。

また、新たに小学生向けの啓発事業や高校生等による介護職場体験事業などの実施を検討。

○介護のお仕事PR動画作成【新規】

現場で働いている介護職にスポットをあて、やりがいや魅力に関する動画を作成し、実態の正しい理解につなげることで、新たな人材の参入を促進する。市ホームページでの公開や中学校・高校へのDVD配付を検討。

人材定着（処遇改善・資質向上）

○働きやすい職場づくり・職員の資質向上への支援【継続】

介護職員や管理者等を対象として、雇用管理や業務に関する知識、労働環境向上につなげるための研修を実施することで、働きやすい職場づくりや職員の資質向上を促し、人材の離職防止・定着を図る。

○介護現場におけるAI・ICT普及促進【R2新規】

介護現場における生産性向上・業務効率化につなげるため、AI・ICT等に関する基礎知識や効果的な活用方法などの事業者向け研修を行い、普及促進を図る。

○介護職員処遇改善加算等の取得支援【継続】

介護職員の賃金改善に資する「介護職員処遇改善加算」を未取得、または低い加算区分の取得に留まっている事業者に対して、同加算の取得・増額を支援するため、専門家による訪問相談を実施する。

○地域人材の介護助手活用促進【R2新規】

介護職の業務を補助する介護助手へ多様な人材の参入を促し、介護職の働きやすい環境整備の促進を目的とした事業者向け研修を行う。

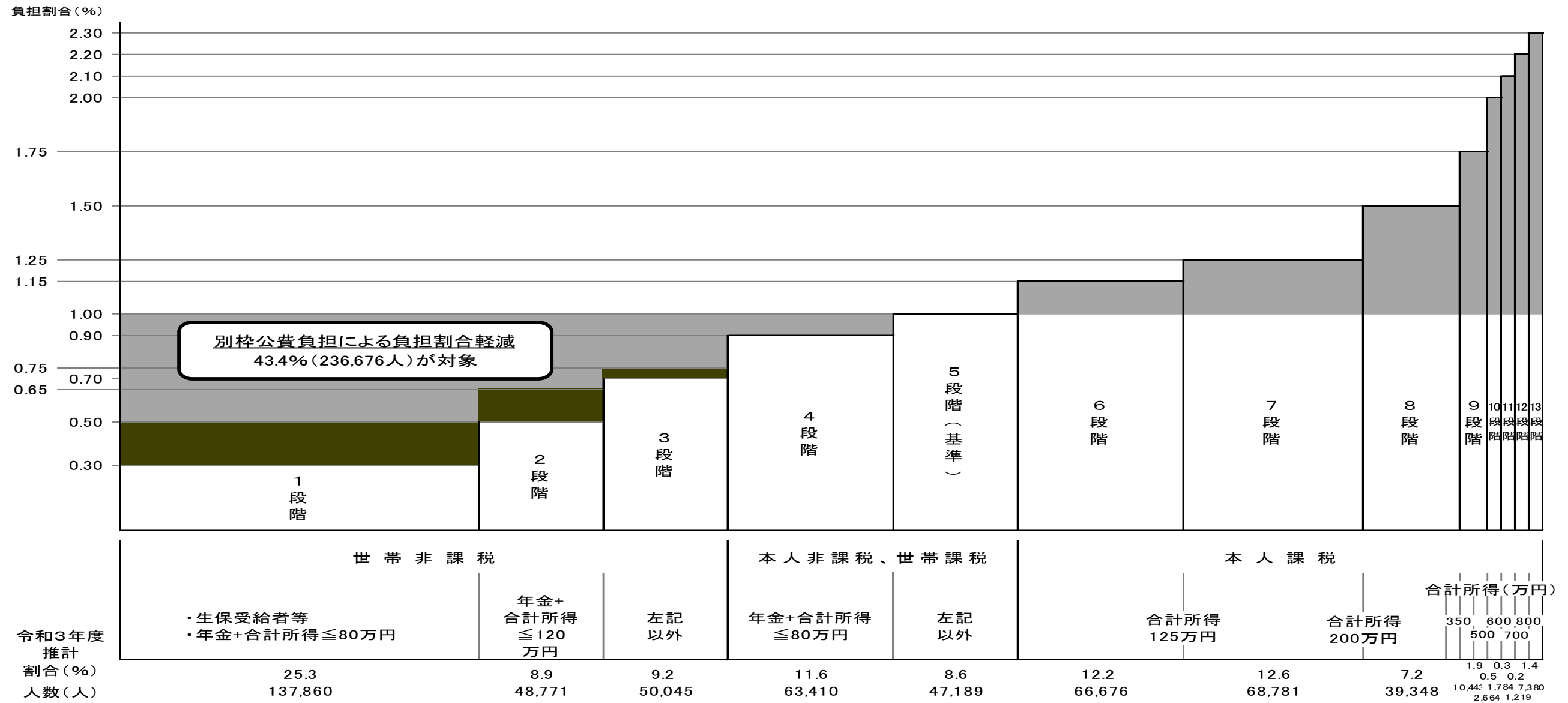
第8期（令和3年度～）第1号介護保険料段階設定について

国の考え方（現行：第7期）	札幌市の考え方（現行：第7期）	次期（第8期）計画における介護保険料段階設定について
<p>所得水準に応じたきめ細やかな保険料設定</p> <p>(1) 標準段階の9段階化</p> <p>(2) 本人課税層の段階設定の弾力化 本人課税層の第5段階以上について、市町村の判断により弾力化</p> <p>(3) 低所得者に対する保険料の軽減 給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減を強化</p> <p>※ 次期（第8期）介護保険事業計画における第1号保険料の基準所得金額については、10月下旬以降提示される予定。</p>	<p>(1) 第6期までの第10段階を4つに細分化し、新たに第11・12・13段階を新設</p> <p>(2) 低所得者の第1号保険料の軽減強化 高齢化の進行に伴う保険料水準の上昇と、国の低所得者対策強化を踏まえ、第1段階の基準額に乗じる割合の引き下げ。引き下げた分については、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、保険料の軽減強化。 第1段階の負担割合 0.5→0.45</p>	<p>第7期の段階設定、低所得者に対する軽減強化を継続</p>

保険料段階のイメージについて

段階	対象者	単身	複数	負担割合
第1段階	生活保護を受給している方、中国残留邦人等の方々のための支援給付を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	—	—	基準額×0.30
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	市町村民税非課税、年金収入70万円	夫：年金収入70万円、市町村民税非課税→第1段階 妻：年金収入70万円、市町村民税非課税→第1段階	基準額×0.50
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	市町村民税非課税、年金収入100万円	夫：年金収入100万円、市町村民税非課税→第2段階 妻：年金収入70万円、市町村民税非課税→第1段階	基準額×0.70
第4段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	—	夫：年金収入150万円、市町村民税非課税→第3段階 妻：年金収入70万円、市町村民税非課税→第1段階	基準額×0.90
第5段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	—	夫：年金収入220万円、市町村民税課税→第6段階 妻：年金収入140万円、市町村民税非課税→第5段階	基準額
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	市町村民税課税、年金収入200万円	夫：年金収入220万円、市町村民税課税→第6段階 妻：年金収入70万円、市町村民税非課税→第4段階	基準額×1.15
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	市町村民税課税、年金収入250万円	夫：年金収入250万円、市町村民税課税→第7段階 妻：年金収入140万円、市町村民税非課税→第5段階	基準額×1.25
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上350万円未満の方	市町村民税課税、年金収入400万円	夫：給与収入400万円、市町村民税課税→第8段階 妻：無収入、市町村民税非課税→第4段階	基準額×1.50
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	市町村民税課税、給与収入600万円	夫：給与収入600万円、市町村民税課税→第9段階 妻：無収入、市町村民税非課税→第4段階	基準額×1.75
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	市町村民税課税、給与収入700万円	夫：給与収入700万円、市町村民税課税→第10段階 妻：無収入、市町村民税非課税→第4段階	基準額×2.00
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	市町村民税課税、給与収入800万円	夫：給与収入800万円、市町村民税課税→第11段階 妻：無収入、市町村民税非課税→第4段階	基準額×2.10
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	市町村民税課税、給与収入950万円	夫：給与収入950万円、市町村民税課税→第12段階 妻：無収入、市町村民税非課税→第4段階	基準額×2.20
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方	市町村民税課税、給与収入1,050万円	夫：給与収入1,050万円、市町村民税課税→第13段階 妻：無収入、市町村民税非課税→第4段階	基準額×2.30

保険料段階設定のイメージについて



第1号介護保険料の減免制度について

本市の減免制度について

(1) 災害減免

第1号被保険者又は生計を維持している方の居住する家屋等が、災害により損害を受けた場合、保険料を減額する。

(2) 所得激減減免

失業等により、生計を維持している方と世帯全員の所得の合計がそれぞれ前年の1/2以下になった場合、下がった所得をもとに再計算した保険料との差額分を減額する。

(3) 法第63条減免

監獄、労役場、その他これらに準ずる施設に1か月以上拘禁された場合、その拘禁された期間に応じて減額する。

(4) 低所得者減免

第2段階以上に該当する方で、収入や活用することができる資産の額が特に低い方について、第1段階相当まで減額する。(平成15年度から実施)

現行の低所得者減免の要件

収入要件：

世帯全員の前年の年間収入合計額が1人世帯で120万円以下、2人世帯で160万円以下(以降、世帯員1人につき50万円を加算した金額以下)

資産要件：

世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下

扶養要件：

別の世帯の市町村民税課税者に扶養(税、健康保険)されていない

不動産の所有の要件：

世帯全員が、居住用もしくは事業用以外の不動産を所有していない

本市の減免実績について(年度末時点)

		災害	所得激減	法第63条	低所得者	合計
平成26年度	件数	15件	144件	33件	558件	750件
	金額	378,310円	3,308,840円	477,350円	4,973,000円	9,137,500円
平成27年度	件数	19件	82件	25件	545件	671件
	金額	726,710円	2,284,150円	287,550円	7,316,750円	10,615,160円
平成28年度	件数	11件	118件	21件	544件	694件
	金額	404,570円	3,331,830円	309,040円	7,112,280円	11,157,720円
平成29年度	件数	13件	89件	18件	561件	681件
	金額	350,520円	2,388,840円	189,740円	7,306,440円	10,235,540円
平成30年度	件数	457件	95件	21件	566件	1139件
	金額	16,635,820円	3,022,970円	295,590円	7,935,960円	27,890,340円
令和元年度	件数	511件	104件	41件	527件	1183件
	金額	13,256,840円	3,502,370円	490,300円	7,489,010円	24,738,520円

過去の低所得者減免の見直しについて

低所得者減免設立時の平成15年度から平成17年度までは対象者を第2段階のみとしていたが、平成18年度に行われた税制改正(老年者非課税措置の廃止)に合わせて、対象者を第1段階以外の者とする見直しを実施。

第8期の減免の実施について

減免の継続について

現行の災害減免、所得激減減免、法第63条減免を第7期と同様に継続する。
低所得者減免について、第8期においても第2段階以上の保険料段階の方の中には、生活困窮者が一定程度存在すると想定される。このことから、現行の低所得者減免を第7期と同じ要件で継続する。

地域密着型サービス事業者の指定状況について

資料 6

【令和2年9月1日指定】

①地域密着型通所介護 3事業所

②(介護予防)認知症対応型通所介護 2事業所

③(介護予防)認知症対応型共同生活介護 1事業所

サービス種類	申請者	代表者	事業所名称	所在地	定員等	併設の有無
地域密着型通所介護 第1号通所事業	株式会社流星	代表取締役 福本 直人	デイサービスセンター星のいえ	札幌市清田区真栄4条5丁目10番21	10人	無
地域密着型通所介護 第1号通所事業	株式会社げんきくらぶ	代表取締役 細間 さち子	デイサービスうたり	札幌市南区藤野2条12丁目12番21号	10人	無
地域密着型通所介護 第1号通所事業	株式会社創生事業団	代表取締役 伊東 鐘賛	グッドタイムクラブ・美香保公園	札幌市東区北20条東1丁目4番1号	15人	有
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護 (共用型)	有限会社ケアワークス	代表取締役 中平 田鶴子	デイサービスはまなす	札幌市豊平区美園1条1丁目5番17号	3人×3人	有
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護 (単独型)	株式会社Nハートネット ワーク	代表取締役 西脇 利恵	デイサービスももいろはーと	札幌市中央区北4条西14丁目1-57ス テラガーデン1F	12人	有
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生 活介護	一般社団法人サンダイ ス山鼻	代表理事 村林 寛昭	グループホームサンダイス山鼻	札幌市中央区南17条西9丁目2番38号	6人×9人× 9人	無

【令和2年10月1日指定】

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3事業所
- ③認知症対応型通所介護 3事業所
- ⑤(介護予防)小規模多機能型居宅介護 3事業所

- ②地域密着型通所介護 2事業所
- ④(介護予防)認知症対応型共同生活介護 7事業所
- ⑥看護小規模多機能型居宅介護 1事業所

サービス種類	申請者	代表者	事業所名称	所在地	定員等	併設の有無
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	株式会社リビングプラットフォームケア	代表取締役	金子 洋文	ライブラリ札幌定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	北海道札幌市東区北二十三条東17丁目1番10号ライブラリ元町	有
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	株式会社リビングプラットフォームケア	代表取締役	金子 洋文	ライブラリ札幌白石定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	北海道札幌市白石区北郷三条1丁目1番18号	有
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	株式会社ハーネス	代表取締役	村林 寛昭	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ころね八軒	札幌市西区八軒5条西10丁目1-24コロホーム 八軒	有
地域密着型通所介護 第1号通所事業	株式会社北海道光健康社	代表取締役	宮田 敏男	デイサービスいやす	札幌市中央区南9条西3丁目1-17	10人 有
地域密着型通所介護 総合事業の申請無	社会医療法人社団カレスサッポロ	理事長	大城 辰美	カレスデイサービスセンター	札幌市東区北12条東4丁目1番1号カレスプレミアムガーデン	18人 有
認知症対応型通所介護	株式会社ツクイ分割準備会社	代表取締役	高橋 靖宏	ツクイ札幌太平グループホーム	札幌市北区太平7条6丁目6-14	3人 有
認知症対応型通所介護	株式会社ツクイ分割準備会社	代表取締役	高橋 靖宏	ツクイ札幌山鼻グループホーム	札幌市中央区南14条西18丁目5-1	6人 有
認知症対応型通所介護	株式会社ツクイ分割準備会社	代表取締役	高橋 靖宏	ツクイ札幌稲穂	札幌市手稲区稲穂3条4丁目5-37	3人 有

認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	株式会社リビングプラットフォームケア	代表取締役	金子 洋文	ライブラリ元町2番館	北海道札幌市東区北23条東16丁目4-27	9人×9人	有
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	株式会社リビングプラットフォームケア	代表取締役	金子 洋文	ライブラリ月寒中央Ⅱ	北海道札幌市豊平区月寒東三条9丁目1-10-2階	9人×9人	無
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	株式会社リビングプラットフォームケア	代表取締役	金子 洋文	ライブラリ澄川	北海道札幌市南区澄川2条4丁目1番38号	9人×9人	無
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	株式会社ツクイ分割準備会社	代表取締役	高橋 靖宏	ツクイ札幌麻生	札幌市東区北35条東1丁目5-7	9人×9人	有
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	株式会社ツクイ分割準備会社	代表取締役	高橋 靖宏	ツクイ札幌太平グループホーム	札幌市北区太平7条6丁目6-14	9人×9人	有
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	株式会社ツクイ分割準備会社	代表取締役	高橋 靖宏	ツクイ札幌山鼻グループホーム	札幌市中央区南14条西18丁目5-1	9人×9人	有
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	株式会社ツクイ分割準備会社	代表取締役	高橋 靖宏	ツクイ札幌稲穂	札幌市手稲区稲穂3条4丁目5-37	9人×9人	有
小規模多機能型居宅介護	株式会社ツクイ分割準備会社	代表取締役	高橋 靖宏	ツクイ札幌稲穂	札幌市手稲区稲穂3条4丁目5-37	定員29人 通い17人 宿泊8人	有
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能居宅介護 (サテライト)	株式会社アイケア北海道	代表取締役	安田 友美子	アイケアひらおか	札幌市清田区平岡9条1丁目15番6号	定員18人 通い12人 宿泊5人	無
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能居宅介護 (サテライト)	株式会社モナミコーポレーション	代表取締役	米谷 貢太	小規模多機能型ホームモナミサテライト	札幌市北区篠路6条1丁目4番20号	定員12人 通い6人 宿泊2人	無
看護小規模多機能型居宅介護	株式会社ツクイ分割準備会社	代表取締役	高橋 靖宏	ツクイ札幌麻生	札幌市東区北35条東1丁目5-7	定員29人 通い18人 宿泊8人	有

